

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応商品券発行事業	①物価高騰の影響により停滞している町内の経済状況を緊急に支援し、町内での消費活動を喚起することにより生活者に対する食料品等の購入に支援を目的として、商工会に加盟する事業者(「ワリンスランド・薬局、商店等」)で使用できる商品券を町民に配布する。 ②商品券代(商工会)、管理事業委託費(商工会)、換金手数料(信用組合)、配送料(郵便局) ※配布対象者不在や未利用者がいるため事業費の一部は一般財源を充当 ③商品券購入費 : 17,000×10,567人=179,639,000円 商品券管理業務委託費(商工会) : 1,850,000円 換金手数料 : 50円×179,639枚=8,981,950円 商品券郵送料 : 900×4,814世帯=4,332,600円 合 計 191,010,770円 ④全町民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費援助負担金	①物価高騰により昨年度よりも給食費を値上げして対応しているが、各家庭の負担増となり経済的な打撃を受けている。そこで、給食費の援助を行い負担軽減につなげる。 ②支援内容・・・各学校に2ヶ月分の給食費を援助する(学校ごとに給食費が異なるため、一律の額ではなく各校で定められている給食費の月額により算出する) 支給方法・・・学校から町へ負担金の請求書を提出し、指定口座へ振り込む。 ③給食費援助額(2ヶ月分) ※教職員分は対象外 高千穂小学校 : 5,290円×277人×2月=2,930,660円 押方小学校 : 5,500円×37人×2月=407,000円 田原小学校 : 5,400円×36人×2月=388,800円 旭戸小学校 : 5,300円×62人×2月=658,200円 上野小学校 : 5,300円×54人×2月=572,400円 高千穂中学校 : 6,860円×252人×2月=3,457,440円 合計 : 8,625,500円=8,626,000円 ④町内小中学校の給食会計	R7.6	R8.2
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	価格高騰対策農畜産物支援事業	①燃油・食品等の価格高騰により、本町の特産品である高千穂牛や野菜、釜炒り茶等の販売・流通は減少し、町内の農家や、出荷者の収入に大きく影響している。 町外に居住する親戚や友人、知人へ町民が購入した農畜産物を送る際の送料や諸経費を町が負担することにより、町民の町内農畜産物の購買意欲の向上により消費拡大に繋がる。 また、町内農家の収入増加にも貢献し、燃油・食品等価格高騰により冷え込んだ町内景気の浮揚の一助とするとともに、本町特産品の町外へのPRにも繋がる。 ②通信運搬費(送料)、箱代等の消耗品費、チラシ等の印刷製本費 ③高千穂牛(ミートセンター) 通信運搬費200円×600件=120,000円 消耗品費(箱代等)400円×600件=240,000円 農産物・加工品の蔵 通信運搬費2,000円×400件=800,000円 消耗品費(箱代等)350円×400件=140,000円 印刷製本費(チラシ)5,000枚×18円×1.1=99,000円 合計 1,999,000円 ④JA高千穂地区、高千穂まちづくり公社	R7.10	R8.2
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉・医療等関連施設物価高騰対策支援事業(福祉保険課)	①光熱費や食材費価格高騰の影響を受けている町内の高齢・障がい・子ども、医療事業所に対して支援金を給付する。 ②光熱水費・食材費等の価格高騰分 ※給付基準日の状況により計画時と変更がある場合が想定されるため一般財源を充当分を計上している ③積算根拠内訳 ・障がい者施設 小計 730,000円 通所系:5施設×100,000円=500,000円 居住系:13人×10,000円=130,000円 訪問系:2施設×50,000円=100,000円 ・子ども施設 小計 685,250円 教育・保育(通所)6施設(園児285人×1,900円)=541,500円 ケアクラブ1施設:25人×950円=23,750円 ファミリーホール1施設:6人×10,000円=60,000円 重親家族1家庭:3人×10,000円=30,000円 ・高齢者施設 1施設:65人×10,000円=650,000円 ・病院 病院2施設:320人×40,000円=12,800,000円 ・診療所 小計 800,000円 8施設×100,000円=800,000円 ・薬局 小計 90,000円 3事業所×30,000円=90,000円 合計 15,625,250円 ④高齢・障がい子ども、医療事業所	R8.1	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	価格高騰対策農畜産物支援事業(がまだせ応援)	①燃油・食品等の価格高騰により、本町の特産品である高千穂牛や野菜、釜炒り茶等の販売・流通は減少し、町内の農家や、出荷者の収入に大きく影響している。 町外に居住する親戚や友人、知人へ町民が購入した農畜産物を送る際の送料や諸経費を町が負担することにより、町民の町内農畜産物の購買意欲の向上により消費拡大に繋がる。 また、町内農家の収入増加にも貢献し、燃油・食品等価格高騰により冷え込んだ町内景気の浮揚の一助とするとともに、本町特産品の町外へのPRにも繋がる。 ②通信運搬費(送料)、箱代等の消耗品費、チラシ等の印刷製本費 ※チラシを15,000枚で積算しているが、枚数を調整する可能性があるため一般財源を充当する ③積算根拠 通信運搬費 : 1,500円×3,100件=4,650,000円 消耗品費(箱代等) : 400円×3,100件=1,240,000円 印刷製本費(チラシ) : 15,000枚×18円=270,000円 合計 6,160,000円 ④JA高千穂地区、高千穂まちづくり公社	R8.1	R8.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業	①光熱費や飼料価格、資材価格の高騰により影響を受けている農家に対し、農業用資材等を購入際に使用可能な商品券を配布し支援する。 ②農業用資材高騰分 ※配布対象者不在や未利用者がいるため事業費の一部は一般財源を充当 ③積算内訳 対象者 : 1,545人×5,000円=7,725,000円 消耗品 : 効果検証アンケート調査 10,000円 委託料 : 120,032円 合計 7,855,032円 ④町内農家	R8.1	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥育素牛価格高騰緊急対策事業	①子牛価格の急激な高騰が肥育農家の経営に非常に重くのしかかっている。そこで、素牛価格が高騰し始めた令和7年5月7日市から令和8年度3月7日市の導入頭数に対し補助を行う。 ②価格高騰分 ※3月の競り市の頭数が確定しておらず想定している頭数よりも多くなる可能性があるため一部一般財源を充当 ③肥育農家 : 271頭×30,000円=8,130,000円 肥育センター : 435頭×15,000円=6,525,000円 合計 14,655,000円 ④肥育農家・肥育センター	R8.1	R8.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業	①電気価格の高騰により、町内の農業者で運営している農業水利施設に対する負担が増加しており経営を圧迫している。 町内の農業者が構成員となる土地改良区・揚水組合等における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援を行い、農業水利施設の機能の安定に繋げる。 ②電気料金高騰分 ※千円未満の分は一般財源を充当 ③揚水施設 : 476,880円 ※農業用揚水施設の国庫補助に準じた電気料金上昇率により算出 ④土地改良区・揚水組合	R8.1	R8.3
9	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設物価高騰支援事業(小学校)	①町内小学校の電気料金高騰分に充て、学校施設の機能の安定を図る ②電気料金高騰分 ※電気料金を3月分まで計上しており、増加率により積算しているため不要額が見込まれる分を一般財源に計上 ③令和6年度電気料金と令和7年度電気料金高騰分を比較し各月の増加率を算出。 ※見込み分(令和7年12月から令和8年3月分)は増加率の平均により算出 令和6年度電気料金 : 19,766,219円 令和7年度電気料金 : 20,289,757円 差額 523,538円 ④町内小学校	R7.4	R8.3

